

東伊豆町片瀬・白田地区における
津波対策の方針

令和2年3月
静岡県・東伊豆町

目 次

- 1 はじめに
- 2 地区協議会意見のまとめ
 - 2.1 津波対策の基本方針案
 - 2.2 津波対策の基本方針案の詳細
- 3 津波対策の方針（結論）

（参考資料）

参 1 津波被害想定

参 1. 1 津波浸水想定とレベル 1 津波必要堤防高

参 2 検討経緯

1 はじめに

地元町内会や関係機関・団体等の代表者で組織した「東伊豆町 津波対策片瀬・白田地区協議会」では、利害の異なる関係者間で話し合いを重ねることで、お互いに理解し合い、地区として最良であると考えられる津波対策を「東伊豆町片瀬・白田地区における津波対策基本方針案」として取りまとめました。

静岡県及び東伊豆町は、この基本方針案を尊重し、地区の実情を踏まえた総合的な津波対策の方針である「東伊豆町片瀬・白田地区の津波対策の方針」を作成しました。

静岡県及び東伊豆町では、今後、本方針に基づき津波対策を推進していきます。

なお、本方針に記載の事業の実施にあたっては、予算の確保を含め国その他関係機関等との調整が必要となります。

2 地区協議会意見のまとめ

2.1 津波対策の基本方針案

【片瀬・白田地区】

- 最大クラス（レベル2）の津波に備え、住民や観光客の迅速かつ主体的な避難を可能とするための施設整備やソフト対策、啓発活動を推進する。
- 比較的発生頻度の高い津波（レベル1）に対しては、白田区での津波対策施設を整備する。ただし、施設整備にあたっては、漁業を中心に観光業にも配慮した構造、外観とする。
- 現況の防潮堤等の高さを超える津波に対しては、避難によって命を守るため、東伊豆町の津波避難計画を基本として対策を実施する。
- これらの津波対策については、将来のまちの姿を描きながら、その方向性に逸することの無いよう、地区・県・町・関係機関が協力して実施していくとともに、今後も継続してソフト対策等を検討していく。

なお、静岡県地震津波被害想定等が見直された場合は、上記基本方針案についても、適宜見直すものとする。

2.2 津波対策の基本方針案の詳細（片瀬・白田地区）

白田地区では、白田漁港において高さ T.P.+5.5m（L1 堤防必要高）の津波対策施設を設置する。



白田地区における津波対策施設設置位置



白田漁港現況



津波対策施設設置イメージ

3 津波対策の方針（結論）

静岡県と東伊豆町は、東伊豆町津波対策片瀬・白田地区協議会でとりまとめた「東伊豆町片瀬・白田地区における津波対策基本方針案」をもとに、「東伊豆町片瀬・白田地区の津波対策の方針」を作成しました。

この「東伊豆町片瀬・白田地区の津波対策の方針」は、地区の実情等を最大限に反映するとともに、静岡モデル推進検討会による検討も踏まえて、作成したものです。

東伊豆町片瀬・白田地区の津波対策の方針

1) レベル1津波に対する施設整備について

- ・ 東伊豆町（白田漁港海岸管理者）は、白田地区での護岸整備を基本とし、整備に当たっては、観光産業を中心とする当地区の特性に鑑み、海への眺望や景観へ配慮した構造、外観とする。

2) 避難について

- ・ 東伊豆町は、最大クラス（レベル2）津波に対し、住民や観光客の迅速かつ主体的な避難を最重要の対策と位置付け、東伊豆町の津波避難計画に基づく避難を後押しするソフト対策を推進する。なお、ソフト対策の内容については、「片瀬・白田地区における津波対策基本方針案」の別表を参考とする。

3) その他について

- ・ これら津波対策は、地区、県、東伊豆町、関係機関が協力し、着実に実施していくとともに、今後も継続してソフト対策等を検討していく。
- ・ 静岡県の地震津波被害想定等が見直された場合は、この方針についても適宜見直す。

別表 片瀬・白田地区の津波対策（短期・中期・長期）

課題		担当	短期的対策（5年以内）	中期的対策（10年以内）	長期的対策	備考
避難路						
避難路 (標示)	・津波避難マップ 【平成29年2月に策定済】					・津波避難マップ各戸へ配布済み
避難路 (照明)						
避難ビル						
自宅等建築物 の対策	・家の耐震性	東伊豆町	・無料耐震診断（昭和56年5月以前建築の木造住宅） ・耐震補強計画・工事に対する補助制度を実施			・「TOKA1-0」による支援
情報連絡 (事前準備)	・津波避難計画 【平成27年3月に策定済み】	東伊豆町				
情報連絡 (発災後)	・情報伝達手段の整備	東伊豆町	・同報無線のサブエリア規格へ移行 ・テレビへ防災情報をプッシュ通知ができる機器を希望のある家庭へ引き続き設置を行っていく ・コスモキヤストによる情報配信 ・Jアラートの活用 緊急速報メール、町情報配信メールによる情報配信			

ソフト対策

片瀬・白田地区の津波対策の基本方針案（別表）

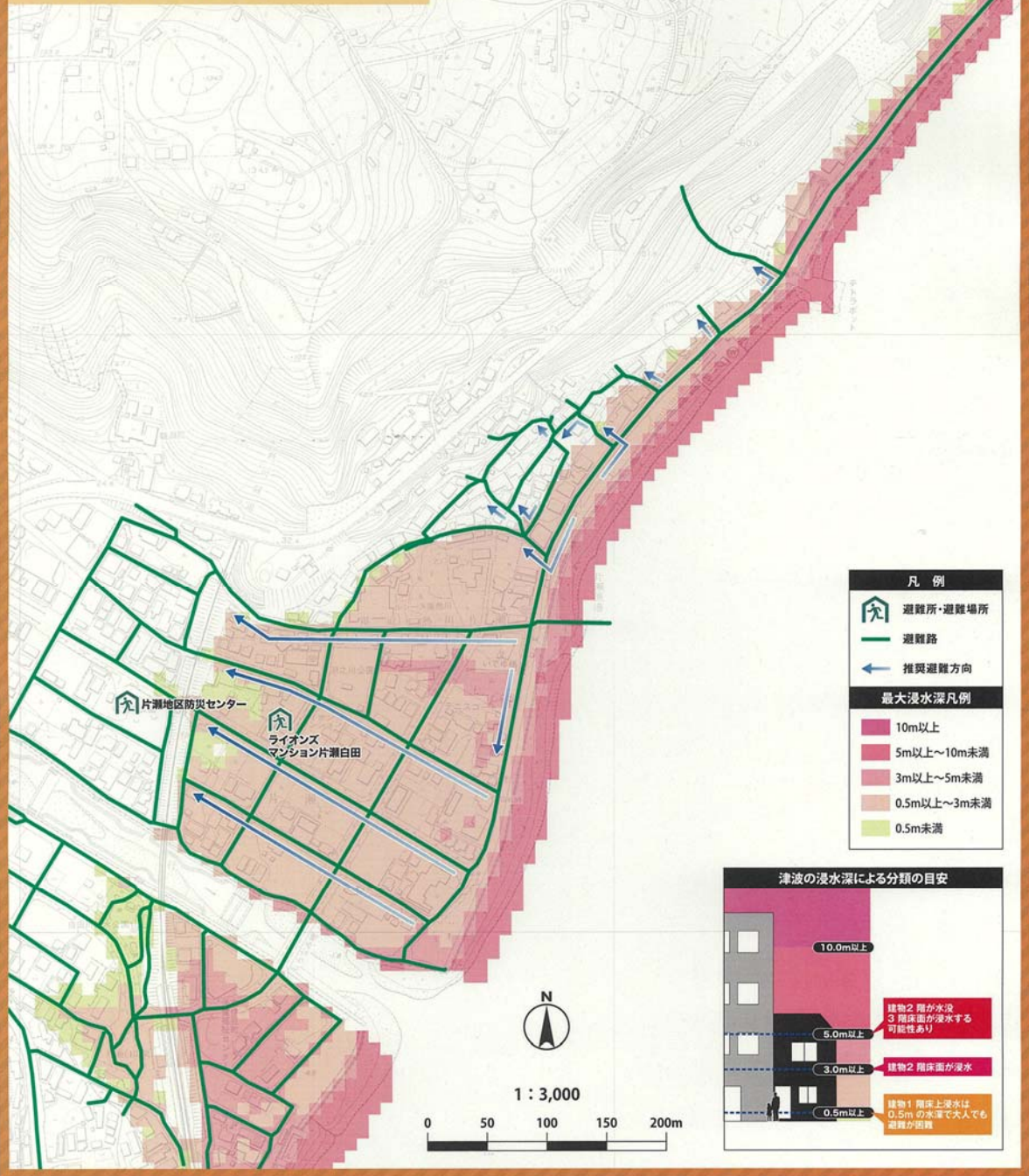
東伊豆町津波避難マップ

片瀬

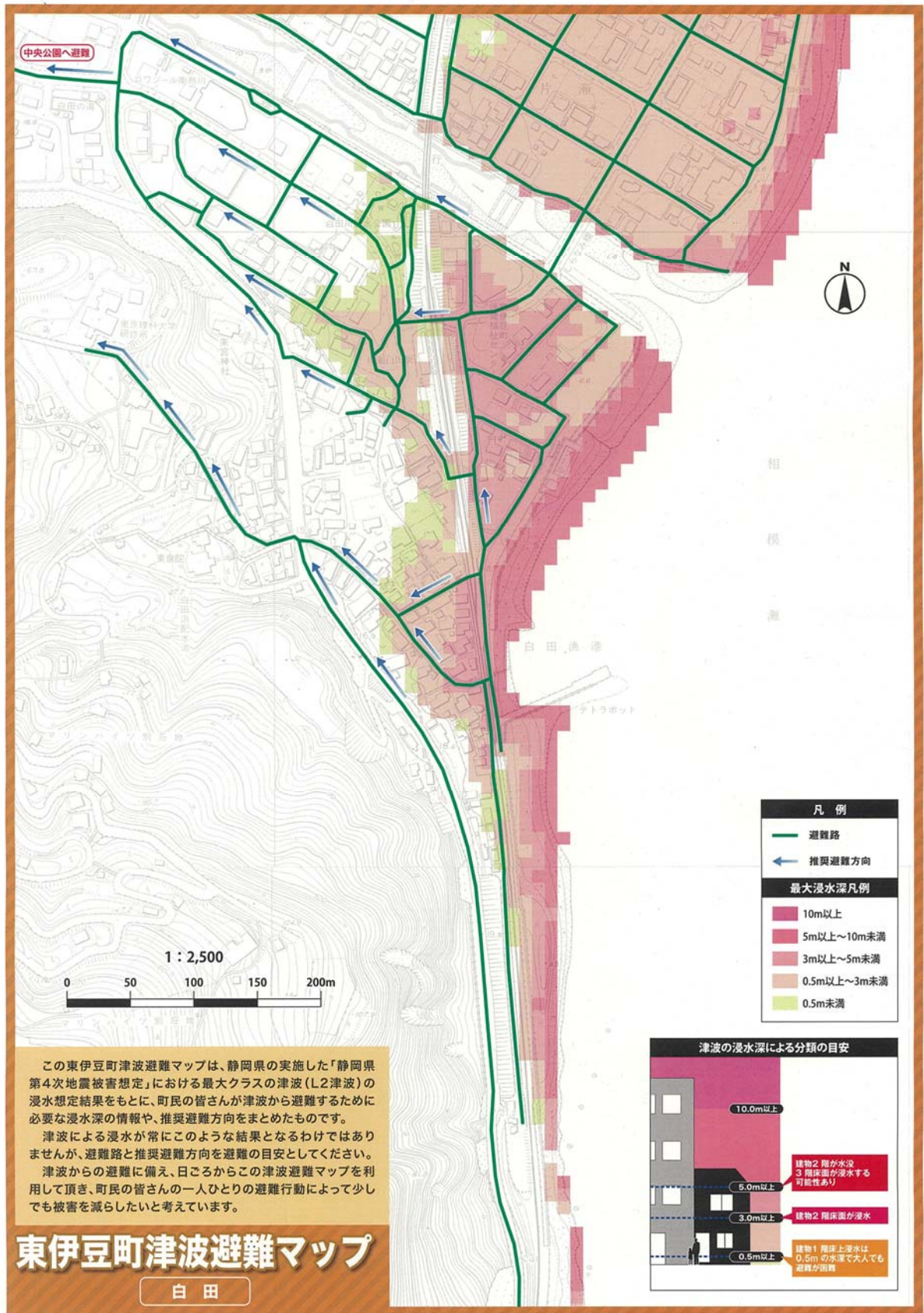
この東伊豆町津波避難マップは、静岡県の実施した「静岡県第4次地震被害想定」における最大クラスの津波(L2津波)の浸水想定結果をもとに、町民の皆さんが津波から避難するために必要な浸水深の情報や、推奨避難方向をまとめたものです。

津波による浸水が常にこのような結果となるわけではありませんが、避難路と推奨避難方向を避難の目安としてください。

津波からの避難に備え、日ごろからこの津波避難マップを利用して頂き、町民の皆さんの一人ひとりの避難行動によって少しでも被害を減らしたいと考えています。



片瀬・白田地区の津波対策の基本方針案（別図）



片瀬・白田地区の津波対策の基本方針案（別図）

(参 考 资 料)

参 1 津波被害想定

参 1. 1 津波浸水想定とレベル 1 津波必要堤防高

【片瀬・白田地区】

平成 27 年 1 月に公表された相模トラフ沿いで発生する地震動と津波浸水想定のうち、レベル 1 津波（大正型関東地震）の最大浸水深図を図 1 に示した。

また、レベル 2 津波（相模トラフ沿いの最大クラスの地震）の最大浸水深図を図 2 に示した。

なお、レベル 1 津波に対する必要堤防高は T.P.+5.5m である。レベル 2 における平均津波高は T.P.+8.0m、最高津波高は T.P.+10.0m である。

【片瀬・白田地区】



図1 片瀬・白田地区 大正型関東地震（レベル1）最大浸水深図

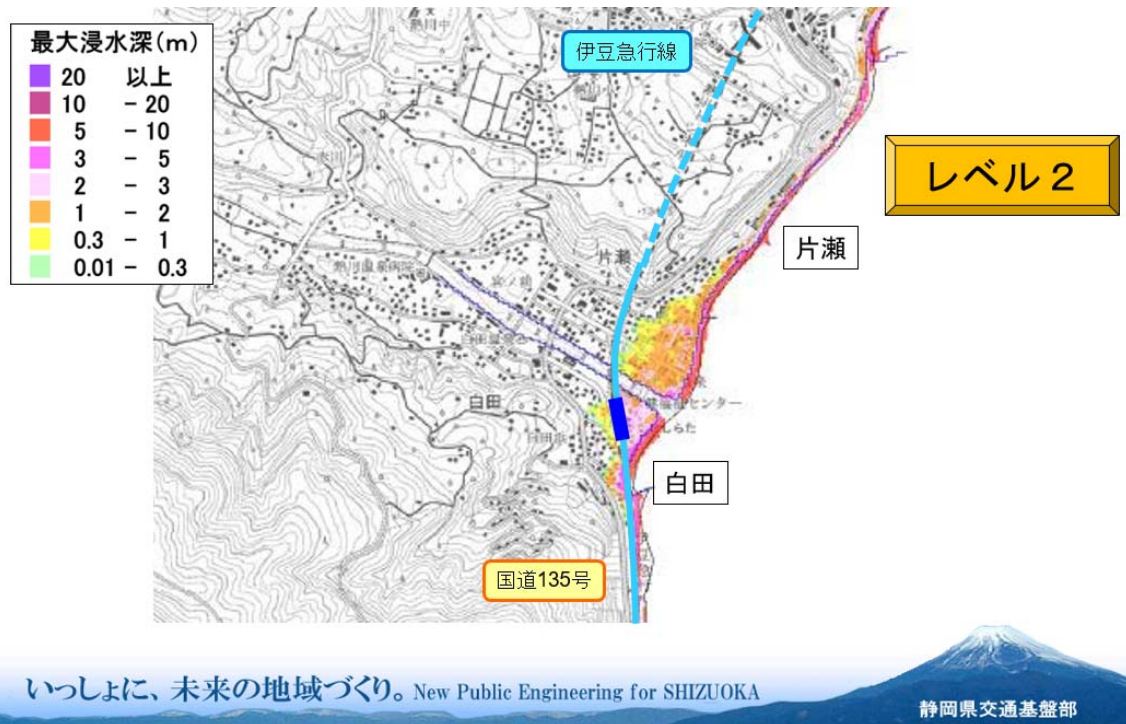


図2 片瀬・白田地区 相模トラフ沿いの最大クラスの地震（レベル2）最大浸水深図

参2 検討経緯

【片瀬・白田地区】

片瀬・白田地区では地区協議会設置に先立ち、平成27年7月8日に東伊豆町で津波対策講演会が開催された。平成27年10月28日に第1回の「東伊豆町津波対策片瀬・白田地区協議会」を開催し、会長を片瀬区長、副会長を白田区長とした。

その後、計4回の地区協議会を開催し、津波対策についてハード・ソフトの両面から検討を行い、最終の第4回で事務所から「〔東伊豆町〕津波対策検討会 片瀬・白田地区協議会における津波対策について（まとめ）（案）」を掲示し、了承を得た。

・地区協議会

① 構成

会長	片瀬区長
副会長	白田区長
メンバー	<ul style="list-style-type: none"> ・対象自治会（全2区）の代表者（区長、区選任の区民） ・町内会、自主防災会 ・東伊豆町（建設産業課、総務課） ・静岡県（下田土木事務所、賀茂振興局）
事務局	静岡県下田土木事務所、東伊豆町建設産業課

② 開催状況（出席者に東伊豆町・静岡県関係者は含まない）

回	開催日 場所	出席者	概要
1	H27.10.28 片瀬地区防災センター	39名	<ul style="list-style-type: none"> ・津波について ・公表されているL2、L1津波の高さについて
2	H27.12.6 白田浜地区公民館	20名	<ul style="list-style-type: none"> ・白田地区におけるL1津波に対する施設整備案について
3	H28.2.10 白田浜地区公民館	20名	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果説明
4	H28.6.29 片瀬地区防災センター	24名	<ul style="list-style-type: none"> ・L1整備は、白田漁港の背後のみとする。その他は、浸水しないことからH28に避難計画を町が主体で作成することの説明

また、平成27年7月8日に東伊豆町で津波対策講演会が開催された。



第1回地区協議会風景



第2回地区協議会風景



第3回地区協議会風景



第4回地区協議会風景